

令和5年第8回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和5年7月26日（水）午前10時30分～11時12分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（5名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

4. 欠席者（1名）

委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 及川 仁

こども課長 大川 尚子

文化財課長 鈴森 直明

6. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係 主任 荒木田 美月

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和5年第8回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和5年7月26日、午前10時30分。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第35号「花巻市指定史跡『花巻城本丸跡』の現状変更等の許可に係る臨時専決処理
に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。鈴木文化財課長。

○鈴木文化財課長

議案第35号「花巻市指定史跡『花巻城本丸跡』の現状変更等の許可に係る臨時専決処理
に関し承認を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、花巻市指定史跡の現状変更等の許可について、教育長に対する事務の委任等
に関する規則第4条第1項の規定により、臨時専決処理いたしましたので、同条第3項の
規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

市指定史跡の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、
花巻市文化財保護条例第36条第1項の規定により、教育委員会の許可を受けなければなら
ないとされております。史跡内で漏水が発生し、その修繕のため、緊急に史跡内を掘削す
る必要が生じたことから、市指定史跡の現状変更等の許可について、令和5年7月7日付
けで臨時に専決処理を行ったものであります。

議案書の1ページをご覧ください。指定文化財の種別及び名称は、「史跡 花巻城本丸
跡」です。所有者及び管理者は、花巻市長であります。現状変更の内容は、史跡内で発生
した漏水の修繕に伴う掘削です。

それでは、現状変更等の内容及び実施の方法についてご説明いたします。議案第35号資
料その1、1ページの現状変更等許可申請書の写しも併せてご覧ください。

申請者は、花巻市都市政策課公園緑地係です。現状変更等を必要とする理由について
は、花巻城本丸跡の鳥谷ヶ崎公園内において、水抜栓と水飲み場の間で漏水が発生したた
め、緊急に修繕を行う必要があったためであります。

また、現状変更等の内容及び実施の方法については、別紙位置図の漏水している給水管
を修理するため、既設給水管の周囲を掘削し、配管を交換するものです。掘削の範囲は、

幅50cm、長さ1m、深さ50cmです。施工期間は、当初、令和5年7月13日から14日で申請がありましたが、後日、資料その3にあるとおり、期間変更届が提出されております。施工業者は、三和設備工業株式会社です。

本件につきましては、既存の水道施設の修繕であり、給水管敷設のため過去に掘削されていた箇所であること、また、修繕に伴う掘削範囲もわずかであり、史跡に及ぼす滅失、き損の影響は非常に少ないことから、現状変更について許可することが妥当であると、花巻市文化財保護審議会委員の史跡担当の中村良幸委員よりご意見をいただき、許可を行ったものであります。

なお、本件に係る現状変更等の行為につきましては、文化財課職員の立会いのもと7月21日に終了しております。

以上で説明を終わりますが、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。この件について、質疑ございませんか。水飲み場の漏水対応の修繕ということで、給水管の交換をしたものであります。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第35号「花巻市指定史跡『花巻城本丸跡』の現状変更等の許可に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を原案とお認することにご異議ありませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第35号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第36号「令和6年度使用小学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

議案第36号「令和6年度使用小学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

教科用図書は、学習指導要領に基づき教科書会社が編集し、その翌年に文部科学大臣の検定を受け、3年目にその中から市町村教育委員会が採択し、4年目に各学校で使用を開始する流れになっております。

本議案は、学習指導要領に基づき令和4年度検定で合格した小学校教科用図書の中から、11教科13種目について採択しようとするものであり、過日開催されました中部地区教科用図書採択協議会の結果をもとに、当該教科用図書の採択に関し議決を求めるものであります。

議案書3ページと議案第36号資料を併せてご覧ください。採択しようとする教科用図書の教科名、種目名、発行者、書名は、議案書に記載のとおりであります。採択理由につきましては、議案第36号資料に記載のとおりであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

採択について、11教科13種目ということで、広域採択の前提で、中部地区での採択協議会を、調査、検討を踏まえた上で開催し、最終的にこういったものが採択されたということでございます。

この件につきまして、質疑ございませんか。役重委員。

○役重委員

先ほど、教科書を見せていただきました。ありがとうございました。中部地区の採択協議会、それから、調査員の方々が、実質、詳しく見ていただいたと思うのですが、協議会でどういった視点でどういった議論があったのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○佐藤教育長

及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

採択協議会での審議の中で主に議論になった点でございます。やはり中部地区の子どもの実態がどうか、課題は何か、課題に対応した指導ができる教科書はどれかということ

とで、主に、内容面、知識・技能の習得や思考力、判断力、表現力を育むための配慮や工夫がなされているかなどに着目して議論しました。また、組織、配列、分量など、それから、使用上の配慮や工夫についても議論になりました。そういった中で、学校の意見なども事前にとっておりましたので、学校の意見、あとは、調査研究に当たった研究員の意見等を踏まえて教科書を選定したという形になります。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

わかりました。科目によってそれぞれだと思うのですが、中部地区の実態に即して議論があったというところの、例えば、このような実態に応じて、こういう視点で選ばれたということをお聞きします。今、教科書を見せていただいて、各社特徴がありました。例えば、登場してくるキャラクターに、多様性、ダイバーシティの観点が非常に反映されている会社がありましたが、外国籍の子どもたちを受け入れている割合が高い実態の自治体は、そのような視点に目が行くということがあると思います。実態に応じて考えられたということですので、花巻市、中部地区で、仮に具体的な議論があったのであれば、教えていただきたいと思います。

○佐藤教育長

及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

全ての教科については時間の関係でご説明できませんが、例えば、現行の教科書から変わったのが体育の保健です。保健は現行で学研の教科書を使っているのですが、今回、採択協議会では東京書籍を選定してございます。その際、どういった議論があったかということ、東京書籍は、思考力、判断力、表現力等を育むための配慮、例えば、児童が考えたことを記入する活動が行いやすいように記入例がある、あるいは、ヒントとなる用語や考える際の視点などが詳しく書かれております。あるいは、共生社会やSDGsという現代的な課題に対する記載も多くありました。また、事故や怪我を防止するための事例として、多くの写真などを用いながら、子どもたちにわかりやすく記載されているという特徴がありましたので、東京書籍がよいのではないかという結論になりました。簡単ではありますが、以上です。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。熊谷委員。

○熊谷委員

先ほど見させていただき、気付いたことがあります。子どもたちは1人1台、タブレットを使って学習しておりますが、今は教科書の中に、何かを読みとって資料が見られるとかいう工夫はあるのですか。

○佐藤教育長

及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

教科書には二次元コード、いわゆるQRコードがあります。例えば、先ほどの保健の教科書であれば、AEDの使い方というページのQRコードを読み取ると、実際にAEDを使用する動画が流れてくるとか、人工呼吸のページであれば、人工呼吸のやり方が動画で見られるといったコンテンツが各社、豊富に準備されております。

○佐藤教育長

どの会社も全般的にそういったものを付しており、タブレットで簡単に接続できる状況です。逆に、そちらに時間をとられてしまうのではないかという懸念もあるのですが、やはり実際に目で確かめられるという特徴があって、非常に工夫されているようです。

ほかにございませんか。衣更着委員。

○衣更着委員

教科の種類は、大きく分けて11教科、細かくいえば13教科ありますが、この傾向は、ずっと前からなのですか。新しくこれから教科が増えることはありますか。我々の頃は、生活、小学校の保健体育はなかったような気がします。十年来からこのような教科なのですか。今後どうやって変わっていくのか、もしわかればお聞きします。

○佐藤教育長

及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

教科につきましては、学習指導要領で定められているものです。およそ10年おきに学習指導要領の改訂が行われています。過去に、学習指導要領の改訂の際に、新たに教科が加わったり変わったりしたことはございました。最近では、平成29年に学習指導要領が改訂され、現在使用している学習指導要領で新たに教科になったのが、小学校の外国語、英語です。5・6年で新たに教科として設定されました。また、その前は、道徳も教科ではなかったのですが、特別な教科道徳ということで、平成27年に新たに教科化されたことがございます。このように、新たに教科になったものが出てくれば、教科書も加わることにな

ります。逆に、生活科は、以前は社会と理科という形で小学校1年生から学習していましたが、身近なものを総合的に学習するということで、社会、理科という区別をなくして、合わせて生活科としたこともございます。

○佐藤教育長

昔は、生活科はありませんでしたが、子どもたちは生活体験が非常に少ないこともあり、最初から社会、理科として学習するよりは、日常から興味、関心を高めていくことができるように生活科という教科になりました。それから、今お話があったように、道徳が特別な教科として教科化されました。以前は、道徳や特別活動という一つの領域だけで、副読本でありましたが、教科書ができたわけです。小学校の外国語も教科になりました。現在の指導要領では、以前に比べると教科も分量も増えました。学校では当然、小学校の授業時数も相当増えたという状況です。減ったものはないということです。

ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、「異議なし」と認め、議案第36号は原案のとおり議決されました。

次に、日程第3、報告事項に入ります。はじめに、「花巻市立矢沢小学校・矢沢中学校の義務教育学校への移行に伴う作業状況について」事務局から報告をお願いいたします。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

「花巻市立矢沢小学校・矢沢中学校の義務教育学校への移行に伴う作業状況について」ご説明いたします。資料につきましては、No.1をご覧ください。

4月24日に開催いたしました令和5年第5回の教育委員会議で、要望書の受領につきまして報告いたしました花巻市立矢沢小学校・矢沢中学校の義務教育学校への移行に伴う作業状況につきましてご報告いたします。

要望書受領以降のこれまでの状況につきましては、教育委員会事務局では、矢沢小学校・中学校を義務教育学校へ移行するためには、学校設立委員会により、新たな学校について、どのような学校にしていきたいかということの内容とする基本構想の策定が必要と考えてございました。まずは、学校設立委員会の準備行為として、矢沢小学校・矢沢中学校の各校の校長・副校長及びPTA会長並びに、地域の有識者、教育委員会事務局で構成い

たしました設立委員会の準備会を6月2日に立ち上げ、同日に第1回目、7月5日に第2回目の準備会を開催いたしました。これまでには、学校設立委員会の組織構成と委員の検討、学校建設候補地の適正比較や検討、児童生徒の通学の課題整理、基本構想における学校理念（たたき台）の検討につきまして、検討したところでございます。

今年度における今後の予定につきましては、あくまでも案でございますが、8月前半に最後の準備会を開催し、9月後半に学校設立委員会を設置、10月前半に学校設立委員会による他の義務教育学校の視察研修、令和6年4月を目途に基本構想の完成と考えてございます。以上で報告を終わります。

○佐藤教育長

要望を受けて、これまで4つのことについて検討を進めて、学校設立委員会のための準備を進めているということでもあります。このあと、8月前半に3回目を開催し、今までの検討事項をまとめるとともに、今度は組織をどうするか等についても、検討をしていくということでもあります。

このことについて、質疑ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、表題には記載してございませんでしたが、6月29日にオンライン形式で開催されました令和5年度市町村教育長・教育委員研究協議会第1回の研修会に、中村弘樹委員がご参加されましたので、ご感想等、ご報告いただければと思います。オンラインで行われたこの研究協議会で、二つの分科会に参加され、一つ目のテーマが、学校における働き方改革について、二つ目のテーマが、地域と学校の連携・協働についてでございました。

それでは、当日ご出席された中村委員から、感想等を含めながらお話し願えればと思います。当日使用した資料をお配りしていますので、ご参考にいただければと思います。お願いいたします。

○中村弘樹委員

6月29日にオンラインで参加いたしました。

一つ目の、学校における働き方改革の分科会が行われました。西日本の、教員経験のある方が多い教育委員6人のグループで、真剣に話し合いが行われました。資料のとおり、花

巻市でも取り組んでいる、全学校で取り組む事項、各学校が選択的に取り組む事項、学校を支援するために教育委員会が取り組む事項の3つを、各自治体の委員会も同じような様子で進めているが、まだまだ解決には至らないということでした。最後に、文部科学省が、教員の処遇改善、教員の内定不足の解消に進んで取り組むことを提案し、まとめとなりました。どの自治体も同じようなことを実践していると感じ、抜本的な改革はまだまだという印象を受けました。

続いて、二つ目の、コミュニティ・スクールの分科会が行われました。4、5人の参加だったのですが、私以外は西日本の教育委員でありました。教育委員がコミュニティ・スクールを理解しているようで理解していないということを、皆さんおっしゃっておいりました。背景には、各自治体の、岩手県でいう教育振興運動があり、司会進行の方が、それを移行すれば簡単にできる、つまり、コミュニティ・スクールは協議をする場であり、岩手県でいう教育振興運動は実践をする場であるという使い分けができてくれればよいのかなとおっしゃっておいりました。その中で、コミュニティ・スクールはなまき版ガイドを、参加された自治体の教育委員皆さんが絶賛しておいりました。これを基に分科会が進められ、わかりやすくとてもよいと評価をいただきました。隣にいた事務局も喜んでおいりました。

コミュニティ・スクールが必要ではないという地域もあるようですが、それは、教育振興運動のような団体がたくさんあって、同じような活動をしているので必要ないということでした。やはりコミュニティ・スクールそのものの理解がこれから必要だと感じました。教育委員も理解して、コミュニティ・スクールの中にどんどん入っていけるようになればよいのかなと思います。実際に、オブザーバーとして、各学校のコミュニティ・スクールに入って活動している教育委員もいるようなので、花巻市としても、教育委員が入って、オブザーバーとして助言等をしていければよいのかなという感想をもちました。以上です。

○佐藤教育長

ありがとうございました。

働き方改革については、進んできているけれども、学校の仕事が忙しいという実態があります。国も給特法の改正を進めており、継続して、学校でやるべきこと、教育委員会がやるべきこと、地域がやるべきことをきちんと分けしながらやっていかななくてはならないだろうと思いますが、やはり相当時間はかかると思います。

それから、コミュニティ・スクールについては、特に岩手県では、教育振興運動が盛んだということで、一緒に考えている方もおられるわけですが、コミュニティ・スクール

は、基本的には学校の運営に関して意見を聞く、求めるという、協働の場だという捉えです。実際には教振という団体もありますし、社会教育のシステムや取り組み方は全国で全然違います。そのような背景もあることから、コミュニティ・スクールの進め方は、全国一律、版で押したような形には決してなりません。それぞれの地域課題もありますし、これからも、こういった情報、意見交換はやっていかなければならないだろうと思います。中村委員、詳細なご報告、大変ありがとうございました。

また、次回は9月7日、テーマはまだわかりませんが、おそらく今回と極端に違うものではないと思います。委員のご希望があれば、ぜひ進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

このことについて、質疑ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、「令和5年度花巻市立小中学校授業実践公開研究会のお知らせについて」事務局から報告をお願いいたします。及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

それでは、「令和5年度花巻市立小中学校授業実践公開研究会について」お知らせいたします。資料No.2をご覧ください。

5月の教育委員会議でもご案内申し上げましたが、本年度、市内5校で授業実践公開研究会を開催いたします。実施校は1、実施校等に記載のとおりでございます。

2、参加確認についてでございます。昨年度まではコロナ禍の中、参加者数を制限し、教育委員の皆様にはご案内を差し上げず失礼いたしました。本年度から通常どおりの開催としますので、ぜひご参加いただければと思ひましてご案内申し上げます。大変恐縮ではありますが、参加の可否につきまして、8月7日までに学校教育課下記担当あてにお知らせいただければと思ひます。よろしくお願いいたします。

各校の研究会の日程、詳細につきましては、各校の二次案内を、およそ1か月前を目途に送付いたしますので、ご確認をお願いいたします。本日は、花巻小学校の二次案内のみ机上にお配りしてございます。以上でございます。

○佐藤教育長

今年、実践公開は5校で、小学校3校、中学校2校です。8月31日の花巻小学校から始まります。ぜひご出席いただいて、ご指導、ご助言を賜ればありがたいと思います。ご希望ありましたら、事務局までよろしく願いいたします。

このことについて、何かございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配布いたしました日程表によりまして報告に代えさせていただきます。

それから、こども課より、昨年から開催しております「保育のおしごとフェア」のチラシを配布させていただきました。保育に興味のある方のプラットフォームということで、保育士確保の目的もあります。今回は中学生まで案内をしており、キャリア教育として関心のある方は参加してほしいということで、法人立の保育協会や法人立の幼稚園等にご協力をいただき、7月29日土曜日、なはんプラザで午前10時から行うものであります。今年で2回目ですが、関心のある委員には、ぜひ覗いていただければと思います。

それでは、以上で本日の議事日程をすべて終了いたします。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。大変ありがとうございました。